

公益財団法人埼玉 YMCA

緊急事態宣言解除におけるご案内

2021年9月30日(木)までとして緊急事態宣言が解除されましたが、埼玉 YMCA の各事業所におきましては、引き続き感染症拡大予防策を講じて運営してまいります。

皆様には引き続き入館時やプログラム参加における対策へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ご来館時には事前の健康チェックと共に、入館時のマスク着用、手指消毒へのご協力をお願いいたします。体調面の不安や呼吸器の症状等がある場合には、ご無理をなさらずにお休みいただくことをお願い申し上げます。
- 館内のロビースペース等の閉鎖や食事の禁止、滞在時間の制限なども継続し、各クラスやプログラム毎の予防策も同様に継続いたしますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

「総合インフォメーション」

埼玉 YMCA 所沢センター 電話番号：04-2939-5051

